

救急搬送及び救急医療の提供体制に関する取組に向けた基本的な確認事項

(厚生労働省医政局・保険局・老健局、総務省消防庁)

取り巻く状況

- 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の推移は、概ね経年的に増加しており、高齢者の救急搬送割合が増加しているほか、現場到着所要時間や病院収容所要時間についても、新型コロナ禍前の令和元年と比べて延伸
- また、2040年頃を見据えると、高齢化率の上昇に伴い、今後、高齢者の救急搬送の増加が見込まれている
- このため、＃7119・＃8000の充実、第8次医療計画やこれまでの診療報酬改定、新たな地域医療構想など、必要な取組・検討に着手・推進
- 今後も、限りある救急搬送及び救急医療の資源を有効に活用するため、厚生労働省及び消防庁が連携して取り組むべき課題があることから、その取組に向けた基本的な考え方を整理する必要

基本的な確認事項

救急搬送及び救急医療の取り巻く状況に鑑みると、以下3点を踏まえて、検討・取組を進めていくことが重要である旨、両省庁において確認したところ。

- ・ 救急搬送調整の円滑化・効率化
- ・ 救急搬送及び救急医療の体制強化
- ・ 救急車の適正利用

引き続き、両省庁において必要な連携を行いつつ、医療関係者、地方自治体等の意見を踏まえた検討を行うため、必要に応じて、関係者が参画する審議会や検討会等で議論を行った上で、実効性ある取組を実施していく。